

産業建設常任委員会審査概要報告書

委員長 中川 加津代

- I 開催年月日 平成 30 年 9 月 21 日（金）
II 会議時間 午後 1 時 00 分～午後 2 時 57 分
III 出席委員等 〔出席委員〕◎中川加津代 ○本田 利麻 瀬川 侑希
山口 泰祐 酒井 善広 金平 直巳
樋詰 和子 曾田 康司 大井 正樹
(◎…委員長 ○…副委員長)
〔議長〕 狩野 安郎
〔副議長〕 福井 直樹
〔説明員〕 別紙名簿のとおり
〔委員外議員〕 高瀬 充子 角田 悠紀 林 貴文
〔事務局職員〕 安東 浩志 松本 武司 宮島 謙治
柚原 規泰
〔傍聴者〕 なし

IV 審査の概要

1 付託議案について

- 議案第 100 号 平成 30 年度高岡市一般会計補正予算（第 2 号）のうち本委員会所管分
議案第 102 号 高岡市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条
例の一部を改正する条例
議案第 103 号 高岡市手数料条例の一部を改正する条例
議案第 106 号 高岡市土地改良施設管理条例

以上、予算議案 1 件及び条例議案 3 件の計 4 件については、審査の結果、議案第 100 号のうち本委員会所管分は賛成多数で、議案第 102 号、議案第 103 号及び議案第 106 号の計 3 件は、全会一致で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑等は次のとおり。 〉

（以下、質疑・質問内容は ○、答弁内容は △ で表示）

【議案第 100 号のうち農村会館施設解体事業費について】

- アスベストの除去等に係る費用を平成 30 年度当初予算に計上しなかった経緯は。
△ 施設の解体工事発注のため詳細な調査を実施した結果、戸出会館外壁の塗装材に

アスベストの含有が認められたこと、また、戸出会館及び中田会館に共通して、解体による近隣施設への影響を確認するための家屋調査や地下構造物等の撤去が必要となり、補正予算を計上することとなった。

- 解体工事のため、平成 30 年度当初予算編成時に想定のない市債を発行することは、市債の発行総額を抑制するという市の方針と矛盾するのでは。
- △ 施設譲渡の相手方の計画も踏まえ協議した結果、早急に解体すべきと判断した。財源については、財政部門とも協議し、補正予算を計上した。
- 戸出会館及び中田会館の設置時期は。
- △ 戸出会館は昭和 62 年度、中田会館は昭和 58 年度に竣工した。
- 過去に学校等の建物にアスベストの含有が発見されていることから、アスベストの使用は想定できたと考える。都市創造部や教育委員会に専門の職員がいることから、部局間での連絡も可能であり、平成 30 年度当初予算編成時に対策を講ずるべきだったと思うが、その点での検証は。
- △ 予算編成の段階で、もう少し想像力を膨らませ、様々な視点から検討すべきだったと考える。建物の解体事業については、アスベストの含有を念頭に置き、都市創造部の設計部門と連絡を密にして、適正な積算に努めるよう、職員に指導している。
- 部局間の連絡が極めて不十分だったと考えるが、見解は。
- △ 平成 30 年 5 月にアスベスト除去に係る環境省からの技術的な助言を周知できなかった経緯があることから、関係部局との連絡を密にすることが大事と考える。環境省の技術的な助言により、アスベスト処理により多くの費用がかかるようになったため、補正予算を計上することとなった。
- アスベストについては、その危険性が周知され、全国各地で訴訟が起きていることから、当初予算編成の段階で、建物へのアスベスト含有を十分に想定できたのでは。
- △ 建物を解体する際には、建築年数等も勘案し、あらゆる可能性を想定して、予算を見積もるよう、職員に周知しており、今後気を付けたい。
- 施設の解体工事に係る設計はどの部署に依頼しているのか。
- △ 都市創造部営繕課に依頼している。
- 発注時期が遅れることで、冬期の施工となるが、その影響は。
- △ 近隣住民に影響を与えないよう、安全安心な状態で施工することを第一に考えている。安全安心に事業を進めるため、工事期間については十分考慮した。
- 過去の事例を踏まえ、設計・見積・発注・施工・竣工に至るまでの流れをもう一度洗い出す作業をしなければ、今後の教訓にならないと思うが、見解は。
- △ 庁内で関係部署と連絡を密にして、今後こうした事態が起きないような体制を構築するため話し合いたい。
- 戸出会館は、どの部分を解体するのか。
- △ 館内の多目的ホールを解体する。
- 施設の解体にあたっては、今後、設計に漏れがないように、庁内の部局横断でしっかりと話し合い、連携を図っていただきたい。(要望)

【議案第 100 号のうち商業振興費について】

- 商店街アーケードの補修により、今後の豪雪に耐えられる見通しは。
- △ 御旅屋通りのアーケードは平成 3 年、末広町のアーケードは平成 4 年に建設され、劣化が進んでいる。末広町のアーケードはパネルにかかる負荷がより強い形状になっている。日射しによる劣化の度合いが激しいこともあり、現存する旧式パネル 320 枚を取り換えることで、約 20 年は大丈夫とのことである。御旅屋通りは、金属フレームに囲まれる部分が多く、パネルにかかる負荷が比較的少ない。また、電熱器の稼働により、積雪に対応していたことから、末広町ほど劣化していない状態である。こうしたことから、御旅屋通りのアーケードは、破損した 41 カ所のみ補修するものであり、補修後も旧式のパネルは残るが、積雪によってパネルが一斉に落下することは想定していない。今後、長期的な観点から対応していく必要があると考える。
- アーケードは商店街の主要な施設であるため、その補修についても国庫補助金の対象となるよう国に働き掛けてはどうか。
- △ アーケードの撤去・修繕については、既存の制度での対応が可能か、また、新しい制度の創設に向けた働き掛けなども含め、県などと相談しながら考えていきたい。例えば、消費税の 10% への増税時等、国が経済対策を打ち出すことも想定されるが、そうした際、中心商店街が抱える課題の解決につながる支援があれば、活用することも検討したい。

【議案第 100 号のうちジャポニズム 2018 公式企画「伝統と先端と」出展事業費について】

- ジャポニズム 2018 公式企画「伝統と先端と」出展事業費が補正予算に計上されているが、その内容は。
- △ 日仏交流 160 周年記念行事「ジャポニズム 2018」の公式企画として一般財団法人自治体国際化協会の主催により、日本の伝統産業技術にスポットを当て、その魅力をフランス国内に発信する事業として実施され、本市が出展自治体として決定を受けたものである。高岡銅器の魅力をフランス国内に発信し、販路拡大につなげることを目的に行うものであり、平成 31 年 2 月にパリの日本文化会館を主として、高岡銅器の販売、ワークショップの開催、釈迦三尊像再現プロジェクトの映像放映、銅器職人によるトークイベントなどを予定しており、伝統工芸高岡銅器振興協同組合と連携して高岡の魅力の P R を行いたい。

【議案第 102 号について】

- 条例の改正により、東京 23 区内から本市への本社機能を移転する企業に対し、固定資産税の優遇措置が拡充されるが、移転の可能性がある企業を把握しているのか。また、優遇措置の適用期限が延長されるが、どのような対策を考えているのか。
- △ 地道な企業訪問活動により、現在、本市に縁故のある企業 13 社程度を把握しており、これまでも当該企業とコミュニケーションを図ってきた実績がある。今後も、縁故のある企業を中心にその取引先企業等を紹介いただきながら、積極的な企業誘

致に努めたい。

【議案第 103 号について】

- 建築に係る手数料の金額設定の根拠は。また、安易な金額の見直しは良くないと思うが、見解は。
- △ 各自治体の判断で金額を設定しており、書類審査に係る人件費の積み上げを主な積算根拠としている。また、概ね各都道府県と同額であるとともに、県内の特定行政庁である富山県・富山市・高岡市において、ほぼ一律の手数料を設定している。公園や道路に関しても法律に基づいた共通の考え方であり、県内自治体の状況を勘案して金額を設定している。

〔討論〕

(議案第 100 号のうち本委員会所管分に反対の立場から)

- 戸出会館の解体に係るアスベスト対策費用が、平成 30 年度当初予算に計上されず、議論されてこなかったことで、本市の全庁的な連携やチェック体制の弱さがはっきりした。そうした体制の下での補正予算の計上は、市民の理解を得難いものと考ええる。今後は、設計・見積・発注・施工・竣工に至る工事全てのプロセスのチェック体制を強め、市民の批判を招かないような体制の構築を求める。

2 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔都市創造部〕

- (1) 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画（素案）に関する市民意見募集の結果について
- (2) 新高岡駅周辺地区都市再生整備計画事後評価原案について

〔福岡総合行政センター〕

- 。福岡中央地区(第 2 期)都市再生整備計画事後評価原案について

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

【都市計画マスタープラン及び立地適正化計画（素案）に関する市民意見募集の結果について】

- 市民説明会の参加者を増加させる努力が必要と考えるが、今後の取り組みは。
- △ 市民説明会を 6 回開催したが、参加者が 10 人に満たない会場もあり、都市計画が市民にとって縁遠く、身近でないことを再認識した。このため、連合自治会に説明会以外にも説明の機会を設けることを周知し、依頼があった場合には、出前

講座という形で職員が出向き説明を実施した。また、個別に出前講座を持ち掛け、宅地建物取引業協会など様々な団体から意見を伺っており、今後もしできる限り多くの方の意見をいただきたいと考えている。

- 交通弱者対策について、市全域を視野に入れた構想を打ち立てるべきであり、地域バスや地域タクシーの導入が強調されていることを懸念している。今回、公共交通に関する意見があったことを踏まえ、市長政策部と連携して対策を推進しては。

△ 将来のまちの姿を考えた都市計画マスタープランを策定していくうえでは、避けて通れない問題である。課長、担当者、約 30 名で構成する庁内ワーキングにおいて、こうした意見についても情報共有しながら策定作業を進めていきたい。

【新高岡駅周辺地区都市再生整備計画事後評価原案について】

- おとぎの森公園へのアクセス方法のPRを強めては。
- △ 台湾人観光客向けのパンフレットには、おとぎの森公園が紹介されているが、アクセス方法についての記載はあまり見受けられない。路線バスの停留所が新たに設置されたこともアクセス方法のPRに活用できないか考えている。
- 夏場に利用者が木陰で憩えるスペースを設けるなど努力されているが、公園内の緑陰はまだ不足しているのでは。また、全天候型の室内遊具の整備状況は。
- △ おとぎの森公園は、古城公園と反対に、広い芝生広場を有する公園が必要との考えにより整備された。夏場の暑い時期、緑陰が少ないことが問題となっているが、こうした経緯を踏まえ、ご理解いただきたい。また、室内遊具については、施工業者や具体的な内容が決定したうえで報告したい。

【福岡中央地区(第2期)都市再生整備計画事後評価原案について】

- 福岡総合行政センターという組織が存在するため、こうした調査・評価を行っているのか。
- △ 財源として国の交付金を活用するため、計画を策定して事業を進めている。計画終了後にその成果を評価したうえで、まちづくりの展望を示すといった国の要請があるため、このような事後評価原案を作成した。
- 第3期計画における総事業費の想定額は。
- △ 事業費の規模については、現在、国・県と調整中である。第3期計画の策定を進めていくなかで、固めていきたい。
- 第2期計画の総事業費は約 22 億円であるが、それを上回るのか、下回るのか。
- △ 第3期計画は、第2期計画と同規模の事業費を考えている。
- 計画はいつまで続くのか。
- △ 現在、第3期計画について関係機関と協議を進めているところであり、明確にお答えしかねる。
- 第3期計画以降も国の交付金を活用できるのか。
- △ 第3期計画の対象となる事業や交付金の範囲については、現在、関係機関とも協議しながら検討している。

- 市の負担はあるのか。
- △ 当然負担はあるが、国の交付金を活用しながら、市の負担が少なくなるよう努めたい。
- 計画当初の目標や目的は。
- △ 第2期計画から第3期計画にかけては、福岡駅前土地地区画整理事業をメインの事業に位置付けている。第3期計画では、歴史文化の視点から、旧北陸道の県道岡笹川線の整備を重点的に進めることを考えている。これらの事業をやり遂げなければ、区域全体の整合は取れないと考えている。
- 国道8号線の拡幅工事の進捗状況は。
- △ 平成30年度中に、拡幅工事に係る用地を確保するため、現在、地権者と交渉している。併せて、用地を確保できた箇所から、国土交通省による無電柱化工事が行われている。
- 工事が長引き、渋滞もひどいことから、地域住民に迷惑が掛からないよう、しっかりと進めていただきたい。(要望)

3 閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第104条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

4 その他

- 。 次回の常任委員会の開催について
10月17日(水)午前10時に開催することが報告された。

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

【高岡市自然休養村公社の施設解体について】

- 自然休養村公社の施設解体事業に係る入札の結果は。
- △ 公社より一般競争入札が公告され、入札の結果、1社の参加があり落札された。現在、契約を終えて、解体に向けた会議を開催し、準備を進めていると聞いている。
- 入札の結果は、入札参加1社、落札率が99.9%、落札額1億250万円とかなりの高額である。複数の業者が入札に参加していれば、競争原理が働き、より低い落札額となった可能性は十分に考えられる。入札結果について、どのように評価し、受け止めているのか。
- △ 解体事業は、一般競争入札により実施され、入札公告を掲載し、広く入札参加を募っていることから、競争性が確保されており、結果として1社の入札になったと考える。複数の業者による入札が大切だと思っており、今後は、より競争性が確保された入札となるよう、総務部と相談したい。

【ＪＲ城端線京田踏切のアンダーパス工事について】

- アンダーパスの関連工事の入札については、平成 30 年 8 月下旬に 6 件が中止となっているが、今後の入札に係るスケジュールの詳細は。また、中止となった理由は。
- △ 入札中止となった関連工事 6 件のうち 4 件は、9 月 20 日に開札した。残る 2 件は、9 月 27 日に開札を予定している。設計に機械の損料が未計上であったため、中止とした。

【除雪機へのＧＰＳ端末の試験導入について】

- 除雪機械にＧＰＳ端末の試験的な導入を検討しているとのことだが、予算措置の状況は。
- △ 平成 30 年度当初予算の範囲内で、稼働する除雪機械の約 1 割に当たる約 30 台、50 万円以内の予算額で試験的な導入を予定しており、その後の検証を経たうえで本格的な導入を検討したい。

【道路除雪の実施について】

- 地元住民の協力を得ながら排雪場所を探すことは、市民が行政と一緒に協力して除雪を行うという考え方の醸成につながるため、推進すべきと考えるが、見解は。
- △ 連合自治会を通じ、各自治会に排雪場所の協力依頼を予定している。申し出があれば、職員が現地を確認したうえで、排雪場所の確保に努めたい。
- 市の助成があれば、個人所有のトラクターに除雪用のバケットを取り付けて、除雪に協力したいという提案もあるが、検討しては。
- △ トラクターによる除雪には、バケットを車両の後ろに取り付ける必要があり、後ろ向きの運転となる。このため、悪天候の際には脱輪等の危険が危惧されることから、市が貸与するタイヤショベルを使用していただきたい。
- 除雪出動の過剰な要請が除雪費の増大につながると考える。必ず現地で必要性を確認のうえ、出動基準に基づいた適時の除雪実施に臨んでいただきたい。（要望）

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔産業振興部〕

- ・ イベントの開催について

〈 委員から質疑等はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

産業建設常任委員会 当局説明員（２９名）

産業振興部長	川 尻 光 浩	都市創造部長	堀 英 人
産業振興部次長 参事	宮 本 哲 哉	都市創造部次長	川 上 孝 裕
産業振興部参事（兼務）	渡 辺 朋 洋	都市創造部参事	渡 辺 朋 洋
産業企画課長	新 保 貴 之	都市計画課長	久 郷 聡
商業雇用課長	表 野 勝 之	花と緑の課長	堺 啓 央
観光交流課長	長 井 剛 志	道路整備課長	橘 茂 徳
農業水産課長	有 栖 友 広	土木維持課長	広 田 利 和
農地林務課長	村 本 民 則	建築政策課長	日 名 田 尚 明
みなと振興課長	須 田 稔 彦	営繕課長	大 野 一 信
福岡総合行政センター所長	鶴 谷 俊 幸	上下水道事業管理者	黒 木 克 昌
福岡総合行政センター次長 地域振興課長	末 坂 進	上下水道局次長	嘉 信 和 昭
産業建設課長	堂 田 康 弘	上下水道局次長 下水道工務課長	小 嵐 正 吾
福岡まちづくり推進室長	池 田 政 弘	総務課長	五 十 里 康 夫
		営業課長	宮 田 修 司
農業委員会事務局次長	大 野 裕 隆	水道工務課長	炭 谷 信 之
		施設維持課長	浜 谷 圭 一